

質問第七号

レーガン米大統領の訪日に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十八年十月十三日

参議院議長 木村睦男殿

秦

豊

レーガン米大統領の訪日に関する質問主意書

来る十一月にレーガン米大統領の訪日を控え、日米両国政府による公的な準備が着々と進められているが、これに関連していくつかの点を質問する。

一 レーガン米大統領の訪日以前に結着をつけるべき両国間の懸案としては、どのようなものが考えられるか。

二 自動車対米輸出の自主規制延長問題は、含まれるのか。

三 自動車輸出の自主規制は、従来の合意内容をそのまま自動延長するのか。それとも若干の修

正があり得るのか。修正があり得るとすれば、どの個所のどのような点か。

四 仮に、百六十八万台の総台数をそのまま延長した場合、三菱自工や富士重工など新たに市場に参入したメーカーに対する割り当ては、どうするのか。

五 自主規制に関連した米国側の対日約束、即ち米国内での総売上げが増えた場合には、自主規制はとりやめるのか。

六 米国側としては、自動車問題の他に輸入品に対する検査制度の改善を比較的重視しているのではないか。

七 対日輸出を阻む非関税障壁として批判されているいわゆる基準・認証制度に関する法改正について、政府は、これ以上の緩和は必要でないと考えるのか。また、先の法改正に伴う政省令の整備は、十分尽されているのか。

輸入品に対する検査手続きの簡素化については、政治レベルでは既に合意に達していると聞
くが、輸入品の検査制度を改めるには安全規準や品質規準をめぐる国内法との関連があつて、
レーガン米大統領の訪日までには到底間に合わないのではないか。それともある程度範囲を限
定してもまとめ上げる考えか。

八 農産物の自由化問題は、牛肉・オレンジ輸入の総枠の拡大が基調のようだが、新たな日米交渉の感触を踏まえ、レーガン米大統領訪日以前に何らかの具体的回答を用意するのか。それともすべてを明年以降に繰り延べる考えか。

右質問する。